

# 化学産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和5年2月28日

(一社)日本化学工業協会 塩ビ工業・環境協会  
化成品工業協会 石油化学工業協会  
(一社)日本ゴム工業会 日本プラスチック工業連盟

## 2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和4年10月11日～11月28日
- ・ 調査企業：日本化学工業協会ほか5団体の会員企業 236社
- ・ 回答企業：141社（前年度161社）
- ・ 回答率：59.7%（前年度68.2%）

## 2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「価格決定方法の適正化」は、発注側として変動コストを「概ね反映した」が7～8割前後であったが、受注側として「反映された」が4割前後に留まっており、両者に差がある。
- ✓ 「原価低減要請」は、発注側「行わないことを徹底した」と受注側の「不合理な要請を受けたことはない」がそれぞれ約9割に至っている。また、協賛金等、下請代金以外の金銭、役務その他の経済上の利益提供を発注側/受注側が「要請した」/「要請された」のは、それぞれ5%前後に留まっている。
- ✓ 「支払い条件」は、「現金払い」の回答が発注側で6割超で、受注側で5割超と2020年度から着実な改善傾向にある。また、手形等のサイトについては、60日を超える割合が発注側/受注側それぞれ8割超となっており、サイトの短縮が課題。
- ✓ 「約束手形の利用の廃止」は、「2026年までに廃止予定」の回答が3割超であり課題。
- ✓ 「型取引」は、保管・廃棄費用の支払いにおいて「概ねできた」のが発注側で60%前後、受注側で40%超になっており、改善の余地がある。
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」は、適正取引実現のための取組状況について「実施した」/「実施中」との回答が発注側/受注側ともほぼ全企業に及んだ。
- ✓ 「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、「(発注先が)概ね負担した」との回答が、発注側9割に対し受注側6割と両者に差はあるものの、2020年度から着実に浸透が進んでいる。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組①価格の決定方法

### 【分析結果・今後の課題】

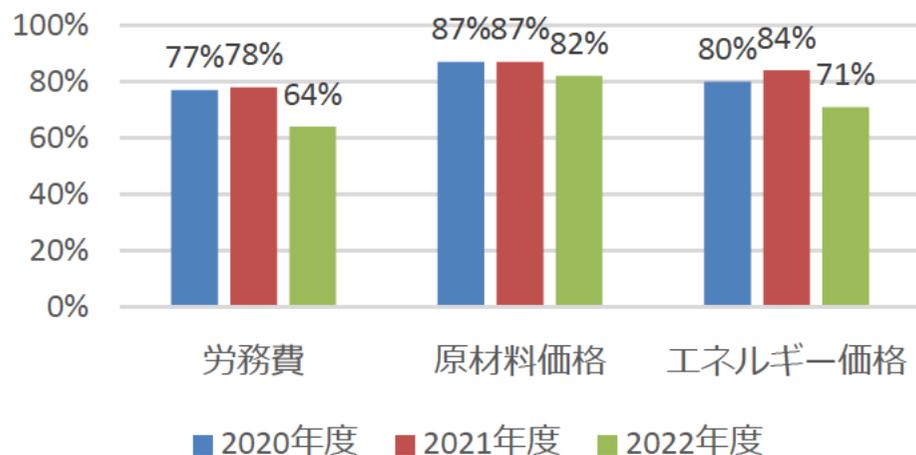
- 概ね反映できた(肯定的)と回答した割合は、総じて受注側が発注側を下回り、2020年度から引き続いて大きな差が見られる。
- 受注側の取引において「原材料価格」を除き昨年度から肯定的な回答が15P以上減少した。
- 化学業界においては、発注側としての価格転嫁は進めてきたものの、受注側としては満足に価格転嫁できていない状況にあると考えられる。

### 【設問と回答】

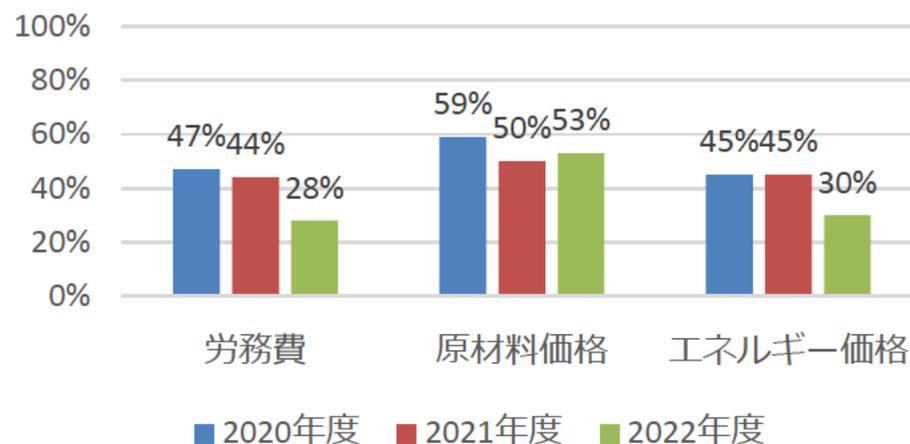
※グラフのデータは「令和4年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要【化学】令和5年2月 中小企業庁 株式会社商工リサーチから引用

設問. 2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。

発注側「概ね反映できた」



受注側「概ね反映できた」



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組①価格の決定方法

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 化学業界が発注側となる取引については、6団体の会員に向けて、価格促進月間の取組みを継続的に周知する。
- ・ 化学業界が受注側となる取引について、化学産業以外の主要取引先である自動車・自動車部品製造業、卸売業等に対する中企庁からの指導を強化していただくようお願いいたします。
- ・ パートナーシップ構築宣言の趣旨を引き続き6団体の会員代表者に周知、理解活動を進めるとともに宣言を働きかける。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

### 【分析結果・今後の課題】

- ・発注側で客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを「徹底した」のは95%、受注側で「受けたことはない」のは88%であり、概ね不合理な原価低減要請は行われていないと考えられる。
- ・発注側で協賛金等の経済上の利益の提供を「要請した」のは5%、受注側で「要請された」のは6%であり、いずれもごく少数に留まっている。

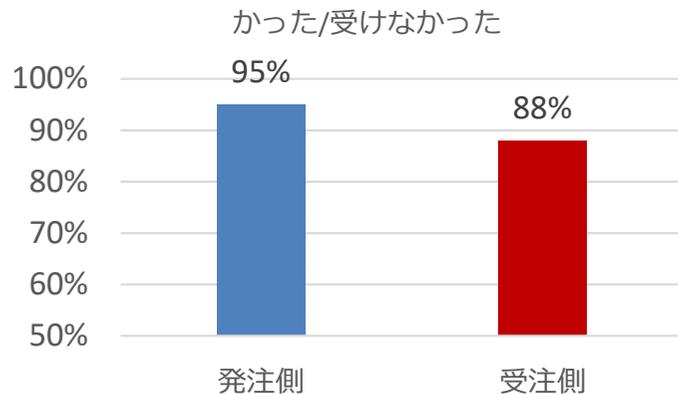
### 【設問と回答】

※グラフのデータは「令和4年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要【化学】令和5年2月 中小企業庁 株式会社商工リサーチから引用

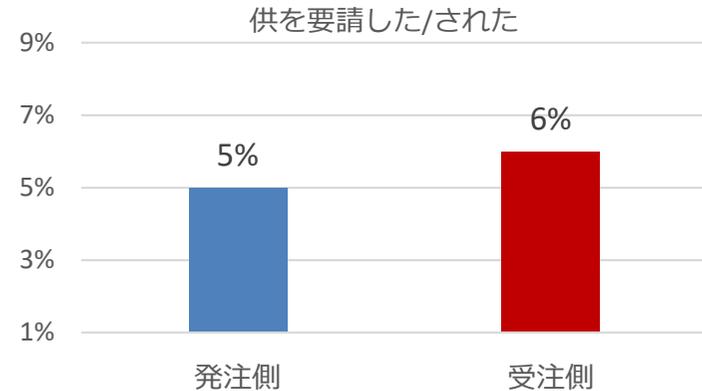
設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わないことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」

設問. 下請代金以外の金銭、役務その他の経済上の利益\*の提供を要請しましたか/要請されたことがありますか  
\*協賛金、協力金、陳列応援、センターフィー、試作品又はサンプルの作成要請等

直近1年間に不合理な原価低減要請を行わな



直近1年間に下請代金以外の金銭、役務等の提



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを継続して会員に周知する。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③ 支払条件

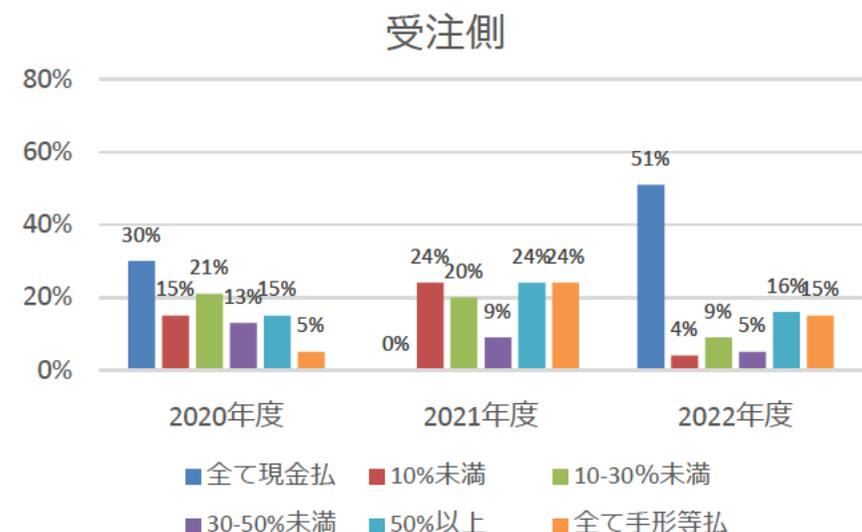
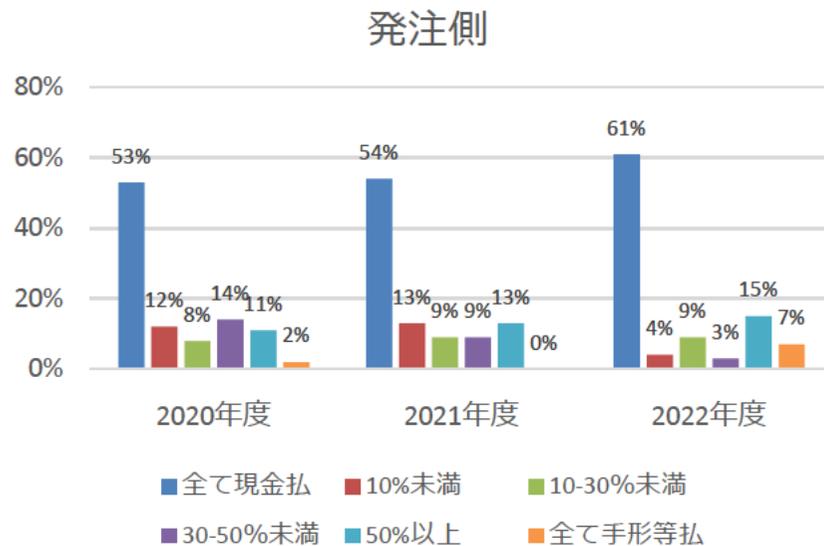
### 【分析結果・今後の課題】

- ・現金払化が2020年比で受注側21Pと大きく改善、発注側も8P改善した。
- ・手形サイトが60日を超える割合は8割超で推移しており、改善の取組が必要。
- ・2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、全体の3分の1が2026年までに廃止予定という結果になったが、引き続き会員への働きかけが必要。

### 【設問と回答】

※グラフのデータは「令和4年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要【化学】令和5年2月 中小企業庁 株式会社商工リサーチから引用

設問. 下請代金を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。



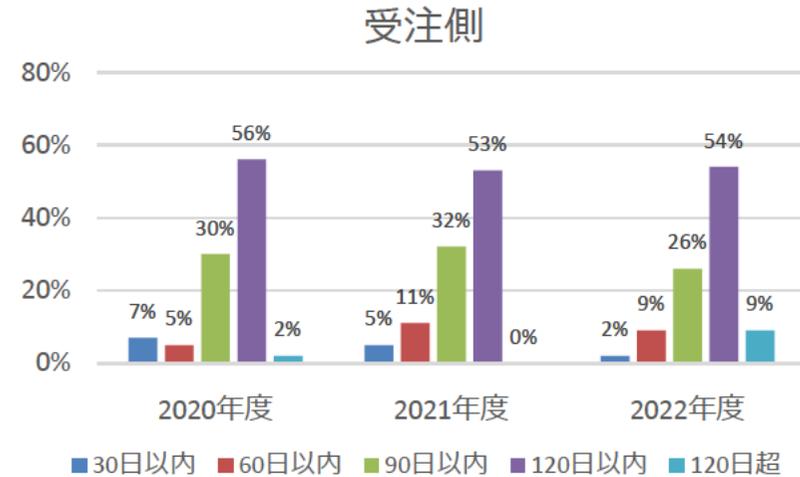
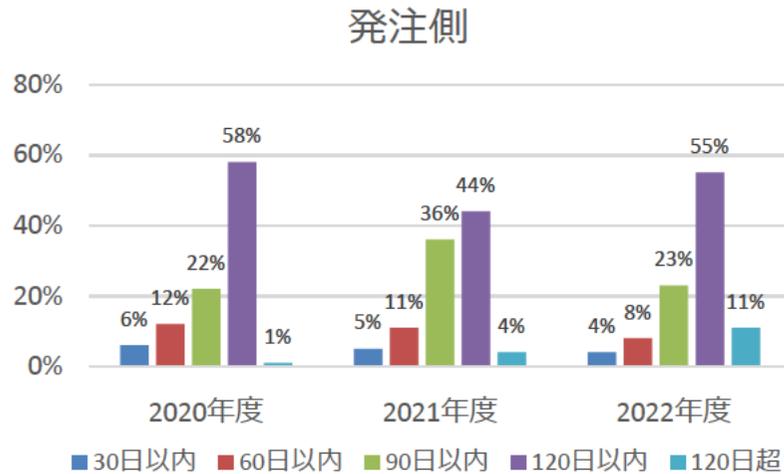
# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③ 支払条件

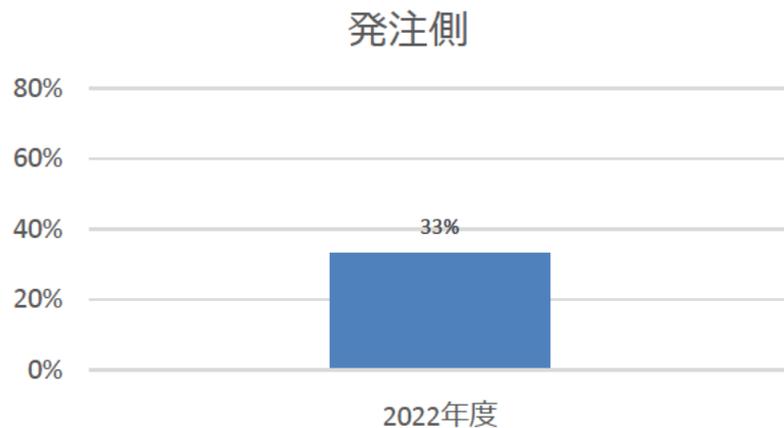
### 【設問と回答】

※グラフのデータは「令和4年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要【化学】令和5年2月 中小企業庁 株式会社商工リサーチから引用

設問. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。



設問. (発注側のみに質問) 約束手形の利用廃止を予定していますか。



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③支払条件

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- 代金の現金払化は受注側、発注側とも進んできているが、手形払いにおけるサイトの短縮化は進捗が鈍い。サイトの短縮化(60日以内目標)の達成に向け、**また最終的には現金化払いへの移行が最も重要であることについて、**会員企業への周知を継続する。
- 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行がスムーズに行えるよう、全銀協等からの情報を会員に周知し、啓発活動に努める。
- **約束手形の廃止を予定していない発注者が約7割にのぼることから、化学業界にとって化学産業以外の主要取引先(発注者)である自動車・自動車部品製造業、卸売業に対する中企庁からの指導を強化していただくようお願いいたします。**

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④型取引、⑤知財、⑥働き方改革

### 【分析結果・今後の課題】

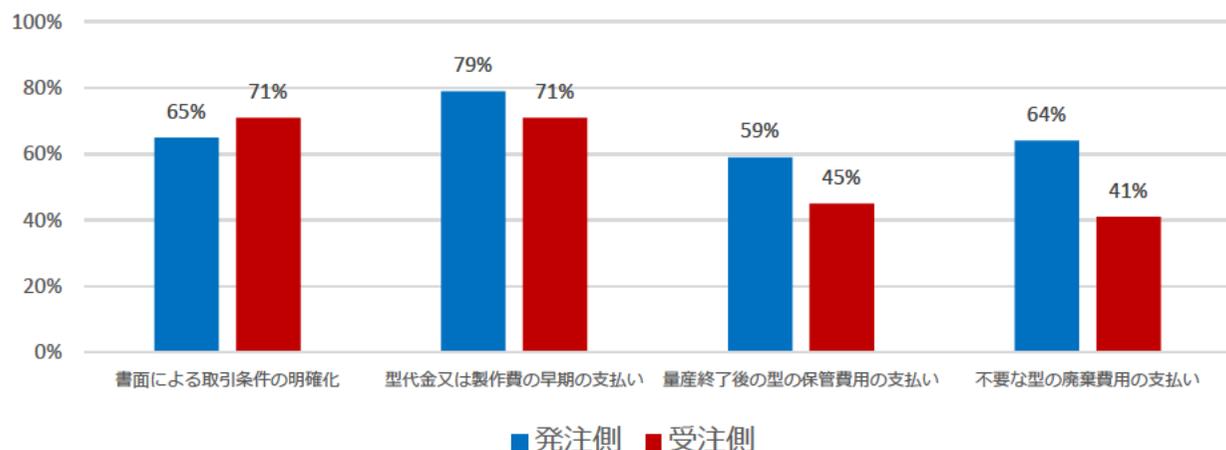
- ・ 型取引の適正化は、書面による取引条件の明確および代金又は製作費の早期支払においては7割以上で概ね達成できているが、量産終了後の型の保管費用および不要な型の廃棄費用の支払いにおいては半数前後の達成に留まっており、これらに課題があると言える。
- ・ 型取引の改善状況についても道半ばである。

### 【設問と回答】

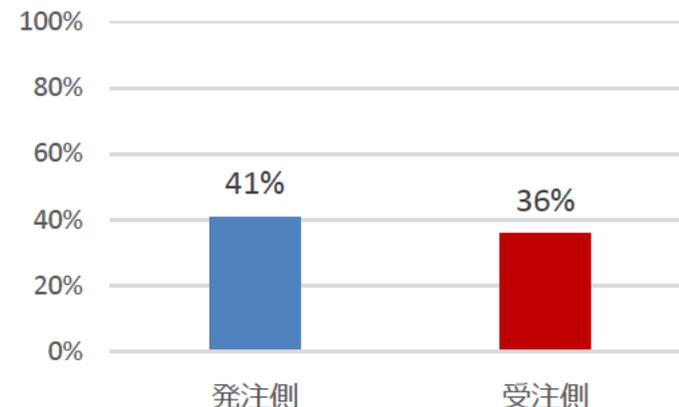
※グラフのデータは「令和4年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要【化学】令和5年2月 中小企業庁 株式会社商工リサーチから引用

設問. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

型取引の適正化が「概ねできた」



型取引の改善が「概ねできた」



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④型取引、⑤知財、⑥働き方改革

### 【分析結果・今後の課題】

- ・発注側、受注側ともに、ほぼ全企業が知的財産に関する適正取引実現に向けた取り組みを実施している。

### 【設問と回答】

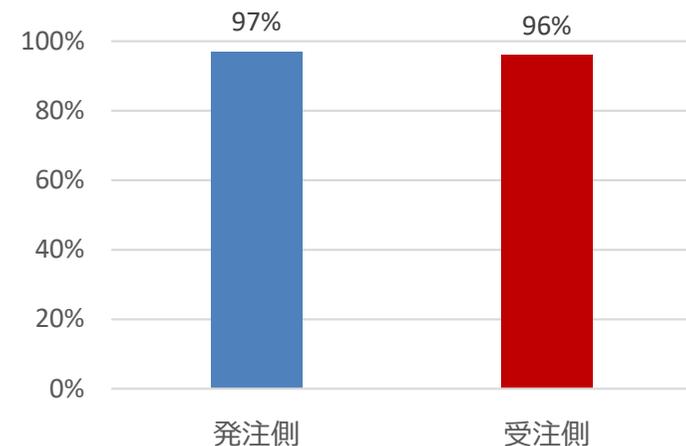
※グラフのデータは「令和4年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要【化学】令和5年2月 中小企業庁 株式会社商工リサーチから引用

設問. 知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するために、以下に掲げる取組を実施しましたか。

#### 〈取組〉

- ・仕入先に対し、知的財産の提供の強制を行わない
- ・仕入先の知的財産の無断使用を行わない
- ・仕入先の知的財産の対価の否定を行わない
- ・仕入先に対し、一方的に発注者に有利な内容の契約を行わない
- ・仕入先の知的財産に対し、不当な知財の帰属を行わない
- ・仕入先の知的財産の流出を行わない

知財に関する適正取引実現ための取り組みを「実施した/実施中」



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④型取引、⑤知財、⑥働き方改革

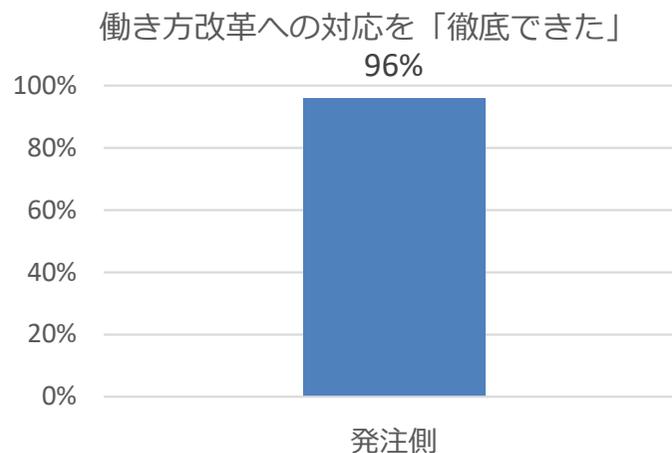
### 【分析結果・今後の課題】

- ・ 自社の働き方改革（時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定等）により発注先にしわ寄せが生じることがないように対応を徹底できており、受注側には特に影響を及ぼしてはいない。
- ・ 働き方改革の影響による発注側のコスト負担は進んできており、特に発注側で肯定的な回答が大きく増加したが、受注側とは差がある。

### 【設問と回答】

※グラフのデータは「令和4年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要【化学】令和5年2月 中小企業庁 株式会社商工リサーチから引用

設問. （発注側のみに質問）直近1年間で、働き方改革に関する対応の結果、発注先に対して、しわ寄せを生ずることのないように徹底しましたか。



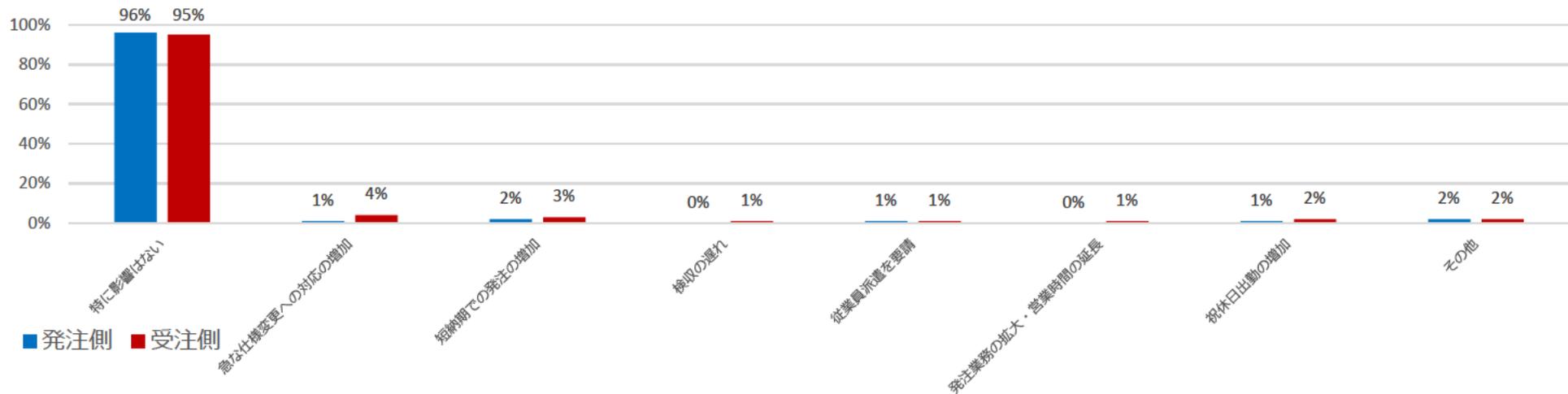
# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④型取引、⑤知財、⑥働き方改革

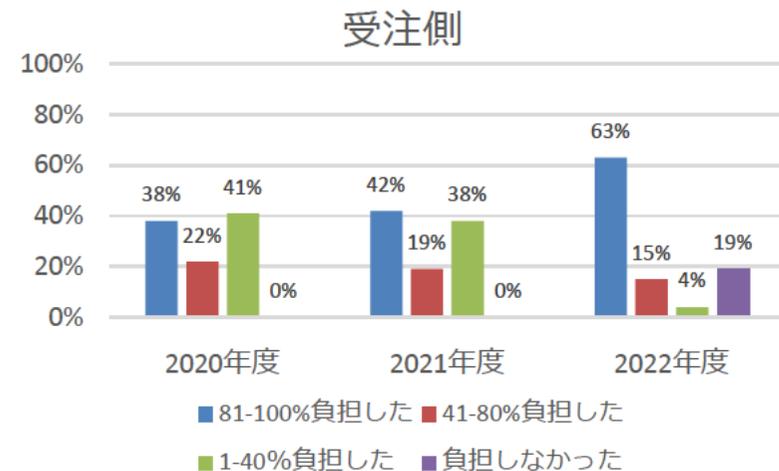
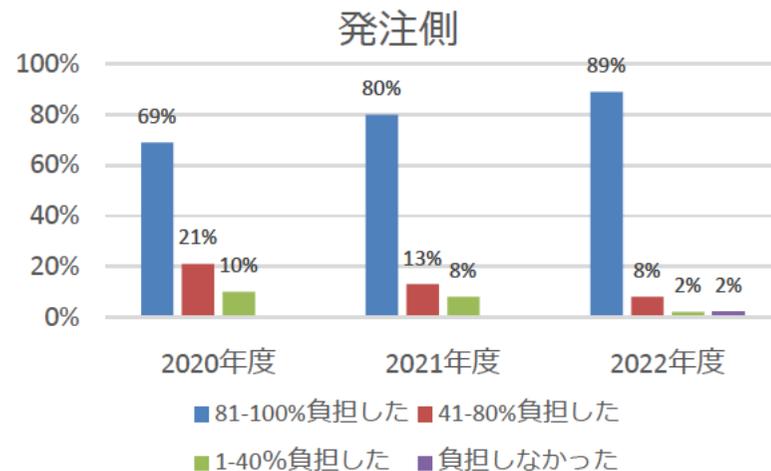
### 【設問と回答】

※グラフのデータは「令和4年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要【化学】令和5年2月 中小企業庁 株式会社商工リサーチから引用

設問. 発注側の働き方改革に関する対応の結果、受注側にどのような影響がありましたか。



設問. 発注側が行った働き方改革に関する対応、短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側が負担しましたか。



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④型取引、⑤知財、⑥働き方改革

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引の適正化は、量産終了後の型の保管費用および不要な型の廃棄費用の支払いを含めて自主行動計画に明記しているが、次回改定後の周知活動において、この項目を丁寧に説明する。
- ・ 化学業界が受注側となる最大の取引先である製薬以外の化学産業各社に対しては、6団体の会員に向けて、働き方改革への対応により受注側にしわ寄せが生じないための配慮について、継続的に周知する。  
また、化学業界にとって化学産業以外の主要取引先である自動車・自動車部品製造業、卸売業等に対する中企庁からの指導を強化していただくようお願いいたします。

## 4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

### 【取組状況】（2022年9月時点）

- ・ 会員企業数：451社（うち、資本金3億円超の大企業252社）
- ・ 宣言企業数：101社（うち、資本金3億円超の大企業93社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：22%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：37%

### 【今後の取組】

各団体の定例会合（理事会等）の場を利用して、会員代表者への周知を継続する。

## 5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 自主行動計画の改訂および周知  
令和4年9月実施
- ・ 6団体事務局による下請法/独禁法自主点検の振り返り会合の実施  
(オンライン)  
令和5年1月実施
- ・ 中企庁を講師に招いた取引適正化に関するセミナーの開催  
令和5年3月中予定(オンライン)

## 6. その他取引適正化に向けた事項について

### 【今後の取組】

- 下請法/独禁法自主点検および自主行動計画フォローアップ調査結果を踏まえて、自主行動計画の改定を検討し、必要な場合は、令和5年9月までを目途に実施する。
- フォローアップ調査の回答率向上のため、調査依頼時に自主行動計画による取組の趣旨等について丁寧に周知する。